

第2回笠松町議会定例会議決結果(6月9日開会 6月18日閉会)

第30号 笠松町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部改正に伴い、所有者不明土地などに係る課税上の対応や軽自動車税種別割に係る減免規定の追加など、所要の規定整備

第31号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げや低所得者に関する保険税軽減措置の拡充など、所要の規定整備

第32号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、当町消防団員や消防作業従事者などの損害補償に係る補償基礎額の見直しなど、所要の規定整備

第33号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認

補正額 2,310,000円

補正後歳入歳出予算額 6,713,001,000円

[主な補正内容]

・4月21日に同報系防災行政無線の親卓設備に内蔵されている制御装置が故障したため、修繕費用を計上

第34号 笠松町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響による税制上の所要の規定整備

第35号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 856,000円

補正後歳入歳出予算額 9,017,924,000円

[主な補正内容]

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校期間中の放課後児童クラブ開設により、指導員の勤務が増えたことなどによる増額

第36号 監査委員の選任同意

委員の任期満了に伴い、小林 正明氏(二見町)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第37号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員の任期満了に伴い、高橋 近章氏(米野)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第38号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、西 雅代氏(岐南町)を後任として同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの

第39号 笠松町農業委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、推薦、応募のあった農業委員15人を任命するため、町議会の同意を求めるもの

第40号 笠松町総合計画条例

第5次総合計画の計画期間が今年度末で終了することに伴い、計画策定に関し必要な事項を定めるため、新規条例を制定

第41号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に併せ、監査制度の充実強化を図るため、識見を有する監査委員の報酬を見直すことによる所要の規定整備

第42号 笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置や寡婦(寡夫)控除の見直し、軽量な葉巻たばこに対する課税方式の見直しなど、所要の規定整備

第43号 笠松町手数料条例の一部を改正する条例

デジタル手続法の一部改正に伴い、通知カードが廃止されたことに伴う、所要の規定整備

第44号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員の資格取得機会を拡充する所要の規定整備

第45号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、地域型保育事業に係る連携施設の確保要件が緩和されたことに伴う、所要の規定整備

第46号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により地域型保育事業に係る連携施設の確保要件が緩和されたことなどに伴う、所要の規定整備

第47号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染などした被保険者に対し、特例的な措置として傷病手当金を支給することに伴う、所要の規定整備

第48号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部改正に伴い、低未利用土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例と新型コロナウイルス感染症に係る減免の申請期限の特例を追加することに伴う、所要の規定整備

第49号 笠松町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

岐阜県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症の影響で労務に服することができない被保険者に対し、傷病手当金の支給申請受付を町で行うことに伴う、所要の規定整備

第50号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの介護保険第一号保険料を減免することに伴う、所要の規定整備

第51号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 255,134,000円

補正後歳入歳出予算額 9,273,058,000円

[主な補正内容]

・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の減額
・避難所の感染症対策に要する経費を増額
・県町・米野町内会に対する地区集会所改修補助金を増額
・地域経済の活性化と家計支援を図るため、生活応援割引クーポンを発行する商工会に対し補助金を増額





- ・篤志者からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てるための増額と各小中学校の再開に向けた対策費用として交付金を計上
- ・閉じこもりがちな高齢者の安否確認をするとともに町内小売事業者を支援するため笠松菓子工業組合に対し補助金を計上
- ・下羽栗小学校体育館に空調機を設置するリース料と電気代を増額
- ・小中学校に1人1台タブレット端末を配備し、ルーターを貸与するなどの費用を計上

第52号 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額	1,214,000円
補正後歳入歳出予算額	2,202,559,000円
[主な補正内容]	
・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額	
・新型コロナウイルス感染症に感染した場合などの傷病手当金を増額	

第53号 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額	4,302,000円
補正後歳入歳出予算額	2,001,059,000円
[主な補正内容]	
・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額	
・高齢者の活動自粛下における介護予防を広報するため、印刷製本費を増額	

第54号 令和2年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額	440,000円
補正後歳入歳出予算額	856,274,000円
[主な補正内容]	
・新型コロナウイルス感染症の影響による経済的支援策として、水道料金の基本料金とメーター使用料を6か月間免除することに伴う諸費用を計上	
[全て可決]	

新しい農業委員の皆さんの紹介

任期満了に伴い、新しい農業委員が決まりました。農業委員は、農業の振興を図り、農業者の声を反映させるための代表者として、大切な役割を担っています。

新しい農業委員は、次の皆さんです。(敬称略)

- | | |
|------------|------------|
| 奥村 彰朗(清住町) | 森 とみ子(田代) |
| 後藤 清(田代) | 安達 純彦(長池) |
| 岩田 壽(北及) | 松原 正孝(北及) |
| 奥田 正夫(北及) | 渡邊 義一(門間) |
| 岩村 好廣(門間) | 近藤 秀隆(門間) |
| 松原 克雄(円城寺) | 加藤 孔仁(円城寺) |
| 松原 悟(江川) | 森 幸泰(米野) |
| 森 茂信(米野) | |

※任期:令和5年7月31日まで

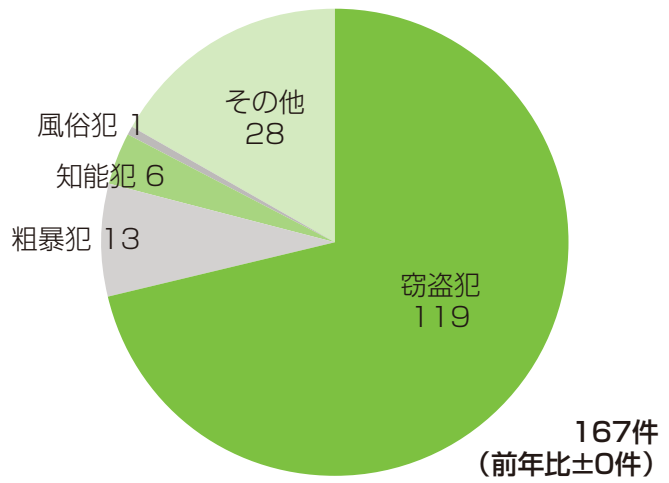
平成31年(令和元年)中の笠松町犯罪発生状況

刑法犯の発生件数は前年と同数でしたが、窃盗犯が増加し、凶悪犯、知能犯が減少しました。

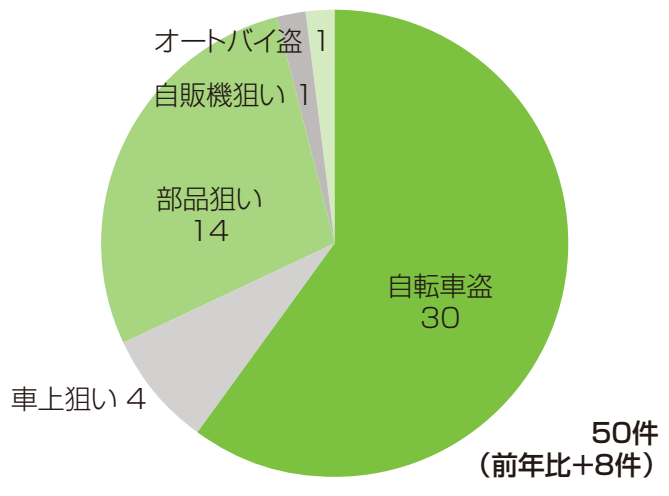
街頭犯罪は自転車盗、部品狙いが増加しましたが、自動車盗の発生がなくなりました。

また、岐阜羽鳥警察署管内ではニセ電話詐欺が6件(前年と同数)発生しており、被害額は16,769,000円にのぼっています。その他、キャッシュカードを回収し、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATMを利用してお金を引き出していく詐欺が2件発生しています。不審な電話や訪問には対応せず、岐阜羽鳥警察署(☎387-0110)に連絡しましょう。

笠松町刑法犯の発生状況(件)



笠松町街頭犯罪の発生状況(件)



※街頭犯罪とは、刑法犯のうち、主に街頭で発生する犯罪を指します。

圃総務課 ☎388-1111